＜高付加価値型農業の実践を目標としている事例＞

○獣害に強い作物作付けで遊休農地化を防止

１．集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県関市西神野・八神（ぎふけんせきしにしかみの・やがみ）			
協定面積 12.78ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 102.2万円	個人配分			20 %
	共同取組活動（80%）	水路・農道の維持管理		15 %
		農用地の維持管理その他		15 %
		鳥獣害対策積立		50 %
協定参加者	農業者　23人、1組合（構成員128人）			

２．集落マスタープランの概要

・集落協定内の水稲栽培に係る農作業の受委託を機械化組合等に集積する。
・鳥獣害に対応できる、又湿田での作付けが容易で可能な新規作物の導入。
・鳥獣害防止柵を設置し、農作物への被害を抑制するとともに生産意欲・生産性・農家収入の向上を図る。

［活　動　内　容］

農業生産活動等

- 農地の耕作・管理（田12.7ha）
  - 個別対応
- 水路・作業道の管理
  ・水路2.3km、年2回
  　清掃、草刈り
  ・道路1.8km、年2回 草刈り
  - 共同取組活動
- 農地法面の定期的な点検
  （年２回及び随時）
  - 共同取組活動

多面的機能増進活動

- 周辺林地の下草刈り
  （約0.5ha、年1回）
  - 個別対応
- 花の植栽
  （景観形成のため花苗を地域の集会所歩道等に植栽）
  - 共同取組活動

協定内地域を流れる小野川のホタルを保護し、環境保全

農業生産活動の体制整備

- 獣被害に強いタラの芽を植栽・販売体制を整備
  - 共同取組活動
- 担い手への農作業の委託
  （集落の機械化組合に収穫作業委託。目標6.5ha）
  - 共同取組活動

３．取組の経緯及び内容

・本集落は、前期対策（平成１２年度～平成１６年度）に於いて協定を締結し営農活動等に取組んできた実績があり、地域の獣被害の現状から中山間地域等直接支払制度を活用した獣害対策への取組に向け、協定締結は容易に合意を得ることが出来た。

・制度の実施により集落内での共同事業に対する理解も深化し、集落営農組織の検討を進めるような機運が出るまでに至った。

○農用地等保全マップ

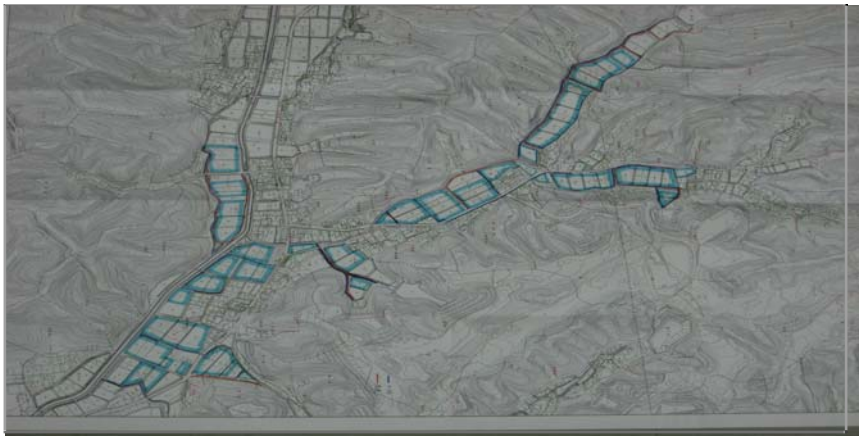

【マップの解説】

・協定内のどの区域で活動展開していくかを明示

・達成目標としては、農地法面、水路、農道等を点検し、補修・改良を行う

景観形成のための花苗づくり

猿害に対応するタラの苗木育成

［平成21年度までの取組目標］

○ 協定参加者による共同作業により、耕作放棄地化を防止する

○ 担い手への利用集積（当初1ha、目標5ha（協定農用地面積の30%））

○ 獣害防止電気柵（1,500m）を設置する。

○ タラの芽の作付け及び出荷を計画年度内に軌道に乗せる。